

平成26年度 事業計画

からまつ保育園

1 事業

(1) 保育所の経営 からまつ保育園

定員 120名

年齢内訳 0歳児 9名、1歳児 10名、2歳児 15名
3歳児 25名、4,5歳児 61名

2 経営方針

- (1) 施設の安心・安全な運営
- (2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応
- (3) 事業の安定的・効率的な運営
- (4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化
- (5) 地域・後援会との連携

3 行動指針

- (1) 園児・保護者などの安心・安全を最優先させる意識のもとに、災害対策、事故防止、感染症防止対策など様々な行動をする。
- (2) 児童福祉に関する各種法令・保育所保育指針・通知等に基づいて、利用者サービスの維持向上と事業の安定経営に努める。
- (3) 挨拶をはじめとする接遇の向上を図り、明るく活気のある職場環境をつくる。
- (4) 職務に関する専門的な知識の取得に積極的に務め、また、幅広い知識などを得て、サービスの向上、社会的な要請に的確に対応する。
- (5) 地域の福祉関係機関・団体と連携し、地域の人たちとの積極的な交流、後援会活動と連携するなどして、幅広い理解と協力を得ながら事業を進める。

4 収支目標

25年度の実績と八王子市待機児受け入れ等を踏まえて設定する。

からまつ保育園 入所率 平均108パーセントを上回る。

全体の経営収支は健全経営を行なう。

5 事業計画

(1) からまつ保育園は昭和53年に建設し、築35年を経過し、建物全体が、老朽化しているため、全面増改築に向け、八王子市と連携を取りながら協議をすすめていく。

(2) 施設の安心・安全な運営

① 社会的な信頼の確保と向上

- ・ 各種法令や規程に基づいて、個人情報等適正な管理運営を行ない、職員には守秘義務の徹底を図る。
- ・ 第三者評価及び利用者アンケートを受審し、高い評価が得られるサービスに努める。
- ・ 児童福祉施設最低基準に基づいて、職員配置基準および必要面積数等を遵守する。

(3) 健康・安全・安心が提供できるサービスを実施する。

① 防災体制の強化

- ・ 防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災体制の充実を図り活動を強化する。
- ・ 定期的な防災訓練、定期点検を実施する。
- ・ 防災時対策を見直し強化する。

② 事故、感染症等の防止

- ・ 「是正処置報告書」「予防処置報告書」の活用を強化し、必要なマニュアルの見直し、整備を実施し、事故、感染症等の防止を図る。
- ・ リスクマネジメント委員会を中心に、園内研修を実施し、保育中の事故防止や不審者侵入防止を含めた安全対策を図る。
- ・ 疾病等への対応を確実に図る。

③ 建物・設備の維持管理

- ・ 定期的な建物、設備の点検を実施し、必要に応じて修繕を実施する。また、園児の保育環境及び職員の職場環境等で設備等を見直す改善を図る。

(4) 社会・利用者ニーズへの的確な対応

① 待機児の入所を受け入れる。

- ・ 自治体関係機関との連携を図り、情報を獲得する。
- ・ 入所率の分析を行ない安全性を含め可能な限り入所を図る。

② 保育・保健・栄養の向上を図る。

- ・ 子どもの発達を捉え、保育・保健・栄養の内容を充実させる。
- ・ 保育・保健・栄養の計画および評価を行ない、質の向上に努める。
- ・ 子どもの健康および安全に留意し、健康支援に努める。
- ・ 子どもおよび職員にとっての、施設内外の保健的環境や衛生管理の維持および向上に努める。
- ・ 感染症対策を強化する。
- ・ プレイデイ等をはじめ、各種行事を実施していく。

③ 保護者に対する支援を充実する。

- ・ 子育て等に関する相談や助言を行なう専門性を充実させるため、部外研修や園内研修を図る。
- ・ 子育て支援に関する機関や団体等との連携および協力を図る。
- ・ 不適切な養育等の疑いや虐待の疑いがある場合は、子ども家庭支援センター又は、児童相談所に通告をする。

④ 「子ども・子育て支援新制度」についての知識を得る。

- ・ 園内・外研修を受け、新体制を熟知し、将来に向けての保育サービスを検討する。

(5) 事業の安定的・効率的な運営

① 職員の確保・定着に努める。

- ・ 保育士養成校等の連携を強め、確保しやすい関係を更に強化する。
- ・ 人事考課面接等を更に強化し、考課者のコミュニケーション力を高め、職員間のコミュニケーションを深める。
- ・ 業務における達成感、職場における満足感がもてる環境を強化する。

② 安定した経営基盤を作る。

- ・ 入所率の目標達成を図り、安定的な収入を得る。
- ・ 事業計画と予算との関連を図り事業の安定に努める。
- ・ 事業および予算執行の評価を行ない、安定的・効率的な運営に努める。

(6) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

① 職員の資質向上に努める。

- ・ 外部研修への積極的な参加を勧める。
- ・ 定期的な園内研修を充実させ、知識および技術の向上を図る。
- ・ 新入職員に指導者をつけ、業務への意欲が保持できるように努める。
- ・ 全職員が仕事への意欲向上に努める。

(7) 地域・後援会との連携

① 「子育てひろば事業D型」の運営に努める。

- ・ 在宅子育て家庭に多くの遊び場および相談の場を提供する。
- ・ 親教育のためのプログラムを組み、子育ての不安や困難を取り除いていく。
- ・ 子育て講座等をはじめ、各種行事を実施していく。

② 「病後児保育室」の運営に努める。

- ・ 病気回復期の児童(0歳児～小学3年生)が早く回復することができるよう努める。

③ 「赤ちゃんふらっと事業」の運営に努める。

- ・ 地域の在宅子育て家庭が不安を持たずに外出できる設備環境作りに努める。

④ 子ども家庭支援ネットワークとの連携を図る。

⑤ 実習生の積極的な受け入れ

- ・ 実習連携校からの受け入れを積極的に行ない、採用に繋げられるよう努める。
- ・ 次世代の保育を育成するための指導を図る。

⑥ 子育て拠点としての機能に取り組む。

- ・ 保育園機能がもつ専門性を地域に還元する。

⑦ 地域および後援会と連携した行事の実施

- ・ 夏祭り、バザー等の行事に取り組む。
- ・ 地域と合同で防災訓練を実施する。
- ・ 町会との懇談会等に参加する。
- ・ 地域行事に積極的に参加する。